

II 履修要領

1 履修方法及び修了の要件

【博士前期課程】

- (1) アドミネストレーション研究科博士前期課程の標準修業年限は2年とする。博士前期課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得すること。
- (2) 授業一覧に掲げてある科目から必修科目を含め30単位以上を履修しなければならない。
- (3) 上記(1)、(2)のほか指導教員の指導のもとに、修士論文を作成しなければならない。

○修了に必要な単位

①必修	┌ ├ └	アドミネストレーション特殊講義	2単位
		アドミネストレーション研究方法論	2単位
		特別研究Ⅰ～Ⅳ	8単位
②選択必修		①以外に9科目以上選択	18単位
計			30単位

【博士後期課程】

- (1) アドミネストレーション研究科博士後期課程の標準修業年限は3年とする。博士後期課程に原則として3年以上在学し、所定の単位を修得すること。
- (2) 特別研究（必修）12単位と、特別演習（選択必修）8単位以上を履修しなければならない。ただし、特別演習のうち4単位は指導教員の担当する科目（Ⅰ、Ⅱ）とし、残り4単位以上は他の分野の科目（同じ科目のⅠ、Ⅱ）を履修するものとする。
- (3) 上記(1)、(2)のほか、指導教員の指導のもとに、博士論文を作成しなければならない。

○修了に必要な単位

①必修	特別研究	12単位
②選択必修	指導教員の特別演習（Ⅰ、Ⅱ）	4単位
	他の分野の科目（同じ科目のⅠ、Ⅱ）	4単位
計		20単位